

平成27年度超深地層研究所安全確認委員会 議事録概要

1. 日時 平成27年8月21日(金) 15:00~15:50

2. 場所 瑞浪市窯業技術研究所「瑞雲の間」

3. 出席者 水野 光二 委員長(瑞浪市長)
安福 正寿 副委員長(岐阜県環境生活部長)
小島 三明 副委員長(土岐市副市長)
石井 紘 委員(東濃地震科学研究所所長)
最上 健次 委員(瑞浪市明世町戸狩区代表)
横山 正範 委員(瑞浪市明世町月吉区代表)
中山 征治 委員(瑞浪市連合自治会会長)
村上 賀子 委員(瑞浪市食生活改善推進協議会会長)
安藤 一夫 委員(土岐市連合自治会会長)
大橋 重保 委員(土岐市泉町連合区副会長)
熊谷 隆男 委員(瑞浪市議会議長)
後藤 久男 委員(土岐市議会)
野田 泰弘 委員(岐阜県東濃県事務所長)
加藤 淳司 委員(土岐市総務部長)
水野 正 委員(瑞浪市総務部長)

[名簿順、敬称略]

4. 事務局 小栗 英雄(瑞浪市総務部企画政策課長)
赤岩 晋(瑞浪市総務部企画政策課)

5. オブザーバー 馬場 大輔 氏(文部科学省研究開発局原子力課長補佐)
片岡 秀之 氏(中部経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課長)

6. 報道関係者 岐阜新聞社、朝日新聞社、中日新聞社、東濃ニュース

7. その他出席者 自治体関係者3名
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東濃地科学センター(杉原弘造 所長、
小出馨 副所長)

8. 委員会議事内容

1. 委員長あいさつ

水野委員長

皆さんこんにちは。本日は大変暑い中、また、公私にご多忙の中、平成27年度超深地層研究所安全確認委員会に、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、今回新しく委員になられた皆様におかれましては委任状を交付させていただきました。よろしくお願いいたします。言うまでもございませんが、この超深地層研究所安全確認委員会は、設置の趣旨であります、「瑞浪超深地層研究所について放射性廃棄物を持ち込むことや使用することは一切しないし、将来においても放射性廃棄物の処分場としない」ことを確認する非常に重要な委員会でございます。そのために、先程私も一緒に視察をさせていただきましたが、研究所の主立坑内部の立ち入り検査をさせていただきました。また、当委員会におきましては、日本原子力研究開発機構東濃地科学センターさんによります事業説明並びに研究所の計画の進捗状況などのご説明をいただくことになっておりますので、その説明を聞いていただきまして、研究所に関するいろいろな知識をより深めていただければと思うところでございます。

さて、平成23年3月に起きました福島第一原子力発電所の事故以降、国内外で原子力発電そのものの安全性が問われ続けてきており、再生可能エネルギーへの転換が求められているわけでございます。私個人といたしましても、原子力発電に代わる代替エネルギーの確保は必要だと深く認識しておりまして、本市におきましても瑞浪市太陽光発電システム設置補助金などの交付をさせていただきました。代替エネルギーの確保への取り組みなどを市としても進めさせていただいているところでございます。また一方、国内におきましては、既に再処理されました高レベル放射性廃棄物が多数存在しており、自国で発生した高レベル放射性廃棄物は自国で処分することとなっております以上、原子力施策の動向に関わらず、処分にに関する研究は必要でありまして、地層科学研究を進める東濃地科学センターさんにおかれましては、大変重要な使命を負っておられると思っております。私はこうした研究を進めるためには、国民の皆さんのご理解が不可欠であり、また、原子力エネルギーの恩恵を受けた世代の役割分担も必要であるという観点から、瑞浪市はこの重要な使命を負った研究所を受け入れ、研究に関しましては、十分に協力をさせていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年、日本原子力研究開発機構改革が報告されまして、瑞浪の研究所においては、現在、そこで示された必須の課題に鋭意取り組んでいただいているところでございます。これにつきましては、後程詳しく説明があるかと思えますけれども、東濃地科学センターさんにおかれましては、平成7年12月に締結いたしました四者協定を遵守していただきまして、今後とも事故等に十分注意をしていただきまして安全第一で計画的かつ確実に研究を進められるようお願い申し上げたいと思います。なお、昨年の同委員会におきましてオブザーバーとしてご参加いただきました経済産業省資源エネルギー庁の放射性廃棄物担当者の方からは、瑞浪の研究所につきましては、高レベル放射性廃棄物の最終処分場として国から申し入れることは全く考えていない、

というようなご発言もいただいておりますことを申し添えさせていただきたいと思っております。本日上程させていただきます議案は2題でございます、一つ目が瑞浪超深地層研究所の現地調査について、そして二つ目が瑞浪超深地層研究所の事業についてですので、慎重審議をしていただきますようよろしくお願いいたします。以上で委員長としてのごあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

2. 議事

- (1) 瑞浪超深地層研究所現地調査について
- (2) 瑞浪超深地層研究所の事業について
- (3) その他

水野委員長

それでは暫時議長を務めさせていただきますのでご協力の程よろしくお願いいたします。では、議事に入らせていただきます。議題1「瑞浪超深地層研究所現地調査について」でございます。併せて引き続き、次の議題であります「瑞浪超深地層研究所の事業について」につきまして、関連もございましたので東濃地科学センターさんよりご説明をいただき、その後に現地調査を含めましたご質問などをお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では説明をお願いいたします。

杉原所長

日本原子力研究開発機構東濃地科学センター所長の杉原です。ご説明させていただく前に、少しごあいさつをさせていただきたいと思っております。皆様におかれましては日頃より当機構の事業に対しましてご理解、ご協力をいただきまして深く感謝いたしております。また、本日は、当委員会におきまして当方からの説明の時間をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。瑞浪超深地層研究所では深度500mの水平坑道の整備がほぼ終了いたしまして、現在、深度500mまでの坑道を使った研究を進めております。先程、委員の皆様には、深度300mの水平坑道をご視察していただきましたけれども、深度500mへはエレベーターでは直接降りることができないため、ご案内することができませんでした。従いまして、このあと、事業の現状の説明をさせていただく中で深度500mの現場の様子を撮影したビデオをご覧いただきたいと考えております。

さて、原子力機構は本年4月に法律の一部改正によって国立研究開発法人となりました。研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする法人に分類されました。また、これに伴いまして、中長期計画目標の期間も5年から7年となりまして今年度から第3期中長期計画に基づいて研究開発を進めております。この中長期計画の中で超深地層研究所計画については、先程、委員長もお触れになりましたけれども、必須の課題というものを抽出いたしまして、これに関する研究に重点的に取り組んで最大限の成果が得られるようにしっかりと研究に取り組んでいく所存です。また、研究開発を進めるにあたっては、地元自治体と締結しております協定が3つございますけれども、これらを遵守いたしまして引き続き安全確保と環境保全を第一として、且つ、開かれた研究施設として業務に取り組んでまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。それでは副所長の小出から研究所の現状について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

東濃地科学センターの小出と申します。それでは、瑞浪超深地層研究所の現状をスライドを使ってご説明いたします。まず、タイトルバックの写真ですが、深度500mの冠水坑道の入り口に設置しました止水壁、つまり水を止める壁の写真でございます。これは今年から開始予定の再冠水試験のために設置したものです。この止水壁は50気圧の水圧に耐えられるように設計されております。50気圧の水圧というのは、水深500mの水圧に対応するわけです。例えをいたしますと、昔、『黒部の太陽』という映画がございまして、黒四ダムを建設するときのトンネル工事で破碎帯にぶつかり難工事となった様子を描いた映画ですが、そのときのシーンで突然岩盤が割れて水がどっと流れだして人や資材が流されているシーンがご記憶にあるかと思いますが、そのときの水圧が40気圧でございますので、50気圧の水圧の大きさというのは想像がつくかと思えます。

それではご説明いたします。まず、機構が瑞浪で実施しております深地層の科学的研究は、平成26年4月11日及び平成27年5月22日に閣議決定されたエネルギー基本計画及び特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針に示されているとおりで、我々の研究は国の負託を受けて実施しております。

今年度から新規の中長期計画に基づく研究開発を開始いたします。中長期計画においては、機構改革で抽出いたしました3つの必須の課題、地下坑道における工学的対策技術の開発、物質移動モデル化技術の開発及び坑道埋め戻し技術の開発に重点的に取り組んでまいります。これらに関する研究につきましては、平成31年度末までの5年間で成果を出すことを前提に取り組んでまいります。また、同年度末までに、跡利用を検討するための委員会での議論を踏まえ、土地賃貸借期間の終了までに埋め戻しができるようにという前提で考え、坑道埋戻しなどのその後の進め方について決定することとしております。ですので、この5年間で必須の課題の研究をしっかりと行い成果を出したいと考えております。

日本における地層処分に関する研究のこれまでの歩みについてご説明いたします。高レベル放射性廃棄物の地層処分につきましては、1950年代頃から欧米で論文等で提唱されてきたわけですが、日本では1960年代に原子力委員会で検討が始まりました。それを受けまして、1976年に当時の動燃事業団により地層処分に関する研究が始まっております。そして、1999年にこれまでの機構の研究成果をまとめた第2次取りまとめ報告書では、日本における地層処分の安全確保の考え方が成立することを科学的な根拠に基づいて示しております。ここに示す地層処分の安全確保の考え方についてですが、日本の地層処分の概念というのは、長期に安定した地質環境の中に、ガラス固化体、オーバーパックと呼ばれる鋼鉄製の容器と緩衝材からなる人工バリアと岩盤からなる天然バリアを組み合わせる長期に放射性物質を地層に留めて私たちの生活環境から隔離するという考え方でございます。2000年に、第2次取りまとめ報告書の国による評価を得まして、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律が制定され、さらに地層処分事業の実施主体であります原子力発電環境整備機構が設立されました。これによりまして2000年から我が国も、地層処分の成立性の議論の段階から事業段階に移行したということでございます。

この図は、第2次取りまとめで行われた地層処分の安全評価の考え方を示したもの

でございます（スライド番号4）。処分場から100m離れたところに、地表付近に達する断層などの水みちになるような構造がある設定で、処分後約1000年でオーバーパックの機能が失われてガラス固化体から放射性物質が地下水に溶け出すという、条件としてはかなり厳しい想定をしておりますが、その放射性物質を含む地下水が地上へ達したときの放射線量を計算するというのが安全評価でございます。処分場を閉鎖した後、約80万年後に地上における放射線のピークが現れます。このピーク時の値が、諸外国では私たちが年間に受ける自然放射線量の10分の1くらいのものが安全基準として設定されているのですが、この安全基準の約10万分の1程度の放射線量でしかないということが計算で示されておりまして、これによって日本においても安全に地層処分ができることを計算で示したということでございます。

地層処分技術の研究開発における機構の役割ですが、実施主体が行う処分事業と国による安全規制に対し、適切なリードタイムを保って処分事業と安全規制の各段階で必要とされる研究成果をタイムリーに提供することが私どもに求められております。

ここからは瑞浪での研究開発についてご説明いたします。ご承知のとおり瑞浪超深地層研究所は、このスライド（スライド番号7）で示すように地上施設と地下施設から構成されております。地上施設は立坑のやぐらを覆う防音ハウス、立坑の吊り足場やエレベーター、ズリ運搬用のバケットの昇降を行うための巻上設備、コンクリートプラント、排水処理設備、受変電設備、工事業者の事務所及び研究者の居室等があります管理棟がございます。一方、地下施設としては500mの2本の立坑と100m間隔で2本の立坑をつなぐ予備ステージと呼ばれている水平坑道及び深度300mステージと深度500mステージの研究坑道があり、主な研究の場所となります。

超深地層研究所計画のこれまでの経緯を簡単に示したスライドでございます（スライド番号8）。平成7年度に深地層の研究施設計画である超深地層研究所計画を公表しまして、同年12月に岐阜県、瑞浪市、土岐市、機構の4者において、地層科学研究に係る協定を締結いたしました。平成8年から機構の所有しております正馬様用地で本研究所の計画が開始されておりますが、ご存知の通り、この正馬様用地では施設建設に関して地元地区の理解が得られず、平成14年に瑞浪市さんの市有地をお借りする形で研究所の建設地点を変更し、研究坑道の建設を開始することができました。平成21年に深度300mステージの研究坑道の掘削が完了し、それから平成23年に2本の立坑が500mに到達しております。そして平成26年2月に深度500mステージの研究坑道の掘削が完了して現在に至っております。

本研究所計画の目的ですが、地層や岩盤の分布、地下水の流れ方・水質、岩盤の固さなどを把握するための調査技術や、地下深部に研究坑道のような空洞を安全に建設する技術を実際の地質環境に適用して、これらの技術の有効性を確認することです。この目的を達成するために、計画全体を3つの段階に分けて進めており、現在は第3段階と呼ばれる研究坑道を利用した研究段階に入りまして、坑道周辺の地質環境をより詳細に研究しているところでございます。

これまでの研究成果ですが、第1段階、第2段階の調査研究によってここに示す3つの研究成果が得られております（スライド番号10）。まず最初に、地表からの調査結果を基に地下深部の様子を把握するための調査技術・モデル化手法の開発をすることができました。また、深度500mまでの研究坑道の建設工事を通しまして坑道掘

削に伴う水圧・水質等の変化の調査・評価手法の開発、それに地下深部に安全に坑道を掘削する技術を確立することができました。

研究成果の一例としまして、地質環境の調査技術・モデル化手法の開発において実施しました地下深部での地下水の流れ方を把握するための解析例をご紹介します。研究の第1段階である地上からの調査では、人工的に振動を与えて地下の構造を調べる物理探査やボーリング調査から得られたデータをコンピュータに入力して地下がどのような岩石からできていて断層等の地質構造がどこに分布するか、というモデルを作ります。これを地質構造モデルといいます。次に、このモデルに対してボーリング調査で得られた、例えば岩盤の水の通りやすさ、透水係数といいます。これを地質構造モデルに反映して、ここに示す水理地質構造モデルというものを作成します。このモデルを使ってコンピュータで計算をしますと、地下水の流れがどのように流れているかが分かるわけですが、その推定結果を第2段階で得られる実際の地下深部のデータと答え合わせをしまして、地表からの調査技術や解析手法の有効性を確認したということでございます（スライド番号11）。

この図は地質構造モデルであり、研究所を中心とした大体2km四方くらいの範囲を示しています（スライド番号12）。この領域の中の岩石の種類と、断層がどこに分布しているかを示した図です。この図でいいますと、緑色とか茶色で示されている部分が化石がよく出てくる堆積岩の地層でございます。その下の大部分の肌色っぽい部分が花崗岩の部分です。ピンク色の線が見えますが、これは断層を示しております。

これが、先程の地質構造モデルに地下水の流れやすさのデータ、つまり、透水係数を割り当てた水理地質構造モデルです（スライド番号13）。緑色の部分が水が通りやすく、紫になるほど水が通りにくくなるということを示しています。このデータをコンピュータで計算しますと、この領域の地下水がどの方向にどれくらいの速さで流れているかということが分かります。このような解析技術を確立したということでございます。

昨年の機構改革で抽出いたしました3つの必須の課題についてです（スライド番号14）。まず、1つ目は地下坑道における工学的対策技術の開発でございます。地下に坑道を掘削する際に生じる地下水の湧水を止める技術や、出てきた地下水を処理する技術を開発いたします。2つ目は、物質移動モデル化技術の開発でございます。ここでは、地層処分における安全評価の基盤となる岩盤中の物質の移動現象の研究をするとともに、コンピュータで解析するためのモデル化技術を開発します。また、現在水みちとなっているような割れ目の状態とか、あるいは、地下水の流れ方や性質が長期的にどのように変化するかを推定するための技術の開発や、地下深部の地下水があまり動いていないことを証明する調査を計画しております。3つ目が坑道埋め戻し技術の開発でございます。ここでは、坑道閉鎖に伴う地質環境の回復の現象を把握するための技術や、それに必要な観測技術の開発を行うことで地質環境に応じた埋め戻し技術を構築していく考えでございます。以上、ご説明した必須の課題に関する研究につきましては、平成25年度までに掘削した深度500mでの研究坑道を使いまして実施する予定でございます。

このスライドは平成27年度に行う主な調査研究項目を示しております（スライド番号16）。物質移動モデル化技術の開発におきましては、電力中央研究所との共同研

究の一環として実施いたします。坑道埋め戻し技術の開発については、冒頭ご説明した再冠水試験と地下水などの長期モニタリングを実施してまいります。

本年度に実施いたします調査試験の一例として、再冠水試験をご紹介します。本試験の目的は、地層処分の長期安全性に関わる不確実性、つまり曖昧性の低減に向けて、坑道掘削・閉鎖に伴う地質環境の変遷等の現象を理解することと、それを予測する技術の構築です。それから、坑道周辺の地質環境調査技術、特にモニタリング技術の整備をすることと、地質環境の回復に有効な坑道閉鎖手順・工法等の坑道閉鎖技術の整備を目的にして実施いたします。これまで準備を行ってきて、今現在、止水壁の施工が終わりまして、来週から止水壁が設計通りに水を溜められるかどうかという性能試験を開始いたします。水が溜められるということを確認いたしましたら、実際に地下水の水圧回復等の地質環境回復の観測を開始する予定でございます。

これから、本日までご視察いただけなかった深度500mステージの研究坑道の様子をビデオに撮っておりますので、ご覧いただきます。

(ビデオ放映しながら説明)

これが主立坑の深度500mの部分です。向こうが換気立坑、こちらが深度500mの研究アクセス北坑道となります。図面上の星印がカメラの場所です。この坑道ですけれども、長さが大体160mございます。ここがちょっとカーブしているのは、実はまっすぐ行くと用地からはみ出てしまいますので、はみ出さないようにここで曲げています。ここで坑道が下がり、斜めの坑道となります。この奥に冠水坑道があるのですが、水を溜めるために一段下げて坑道を掘っています。これが冠水坑道の入口に設置いたしました止水壁です。人が中に入れるようにハッチがございます。直径が80cmくらいのパイプのような構造です。ここを通過して中に入ることができます。これが冠水坑道の中です。既に壁に堰き止められて80cm程水が溜まっております。このカメラは中の様子を見るためのものです。これが冠水坑道の中の水温とか水圧を見る計器です。これは展示物ですが、見学の方に埋め戻し材が膨らむ状況を見せるような形になっております。場所が変わりまして、換気立坑の底でございます。こちらが深度500m研究アクセス南坑道になります。上に白いシートを被せているのは、北側の坑道に比べて少し水が多く出ますので、水滴が垂れないようにシートを張って水が周るようになっております。これが一番奥の坑道です。ここで物質移動の研究を実施する予定でございます。(ビデオ放映終了)

瑞浪超深地層研究所は、深度500mという非常に深い場所に研究者が実際にアクセスできて研究ができる我が国でも貴重な研究施設であることから、機構の研究のみならず、外部の研究機関にも共同研究や施設共用という形でご活用いただいております。

最後になりますが、超深地層研究所計画では安全確保と環境保全を第一に進めております。瑞浪超深地層研究所に係る環境保全協定で謳っている項目等につきましては、定期的に測定を行いまして異常のないことを確認しつつ、研究や工事を進めております。

説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

水野委員長

丁寧なご説明ありがとうございました。現地調査を行われた皆さんにおかれましては、現地において、協定書通りに研究が進められているかどうか実際目視等で確認をいただいたかと思います。視察できませんでした深度500mに関しては、今映像でご確認をいただけたと思います。また、研究所の事業についての近況報告もいただいたわけですが、以上2点併せましてご質問、ご意見がございましたら挙手の上、ご発言をいただければと思いますが、どうでしょうか。

現状といたしましては、基本的にハード事業を深度500mで終了いたしまして、必須の課題の研究に入っているという状況ですが、どうでしょうか。

熊谷委員

瑞浪市議会では、深度500mの方まで入らせていただきましたけれども、いずれ一般の方も入れて確認をすることができますという話だったというように思います。逆に言えば、そうすることが必要なのか、つまり、ただ確認をするための施設を作られるという意味なのか、さらに作業をするために深度500メートルまで降りやすくするという意味なのか、どちらなのかという点をご質問いたします。

杉原所長

深度500mまで降りるためには深度約470mまでエレベーターで行けるのですが、そこから30m程垂直のはしごを降りていただかないと行けない。安全確保のために腰綱をつけるなど、いろいろと手間がかかるわけです。今のご指摘は、エレベーターなどの方法でももう少し簡単に降りられる方法がないかということだったかと思います。いろいろな方法を検討しているところですが、当然委員会の方々に入ってください、つまり、作業以外の目的で入っていただくこともございますし、研究者あるいは作業者がより容易に安全に深度500mまで降りられるようにするという両方の目的がございます。

水野委員長

ありがとうございました。私も深度500メートルまで視察・確認をさせていただきましたけれども、今の映像のとおり、研究のできる空間として必須課題の研究に取り組んでいただいているのが確認できたかなと思っているところでございます。

その他いかがでしょうか。

後藤委員

中長期計画には、平成31年度末までの5年間で成果を出すということになっております。その後に賃貸借が終了する平成34年1月までに埋め戻しがされるということになっておるわけですが、埋め戻しを終えた後に電源立地地域対策交付金が終了するかと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

杉原所長

申し訳ありませんが、交付金に関しましては経済産業省の方から出ているものでありまして、機構の方では詳細を把握しておりませんので、当方からはご返事ができません。

後藤委員

そうすると、賃貸借契約が終了する平成34年1月までに埋め戻しがされない場合には、継続的な賃貸借をされるという解釈になるかと思いますが、いかがでしょ

うか。

杉原所長

その時期までのことにつきましては、中長期計画に書かせていただいたように土地賃貸借期間の終了までに埋め戻しができるようにという前提で考えて、坑道埋め戻しなどのその後の進め方を決めるということになっておりますので、その議論の中ではつきりしていくのではないかと考えております。

大橋委員

埋め戻しに関してこれから研究・開発をするということが書いてありますが、平成34年までにその方法が確立しているのか、その見通しが立っているのか、そのときに立っていない場合には延長措置がなされるのかということが聞きたい。それから、実際に見させていただいて、湧水対策が本当に可能なのかということ。これだけ湧水がある中での地層処分というのは日本だけですよね。湧水の心配というのは花崗岩の場合には風化していくことが前提になるとすると、安全だと言われている花崗岩においても当然地表面に出る場合には真砂土として砂地化していくわけですよね。そういう面で安全面の問題はどうなのかということが分からないのでお教えいただきたい。

杉原所長

1点目は埋め戻し技術の問題ということですが、これにつきましてはいろいろな技術が検討されておりまして、我々としては再冠水試験の結果を見て、坑道を埋め戻す、つまり、水圧が回復していくときに周辺の環境、つまり地下水の流れ方とか水質とか、そういったものがどのように元の状態に戻っていくのか、あるいは、戻らないものがあるのかどうか、ということも確認した上で、実際にどういう形で埋め戻していくと研究所のニーズが果たせるか、ということも5年間かけて考えていきたいと思っております。単純に空洞部分を何かで充填していくというのは、それほど難しい技術ではございませんが、研究所のニーズを果たしつつ、どう埋め戻していくのかということはまだ研究の余地があると考えております。

もう一つの地下水の問題ですが、現在、研究所では1日約850トンの水が出ております。この水の出方につきましては、特に瑞浪が多いということではなくて、日本の地下は基本的にはその程度の水量が出るという環境だと考えております。先程、風化の話をおっしゃいましたが、風化につきましては地表に近い部分、酸素の多い部分で発生する現象でありまして、そのスピードとか、それによって削り取られていく率や量、そういったものを評価します。地層処分の安全評価ですと10万年とか100万年とかの期間の評価をするわけですが、それでも十分安全性が確保できるかどうか、そういう評価をしていくということになり、安全性が確保できる場所や深度が決められていくと思います。

水野委員長

その他よろしいでしょうか。

ご意見やご質問もないようですので、平成27年度の安全確認委員会はこれにて閉会させていただきます。我々といたしましては、お話しがありましたように残された必須の3つの課題を事故もなく安全に、そして、計画通りに進めていただくことが我々の一番の思いでございますので、しっかりとその辺を受け止めていただいて、この計画を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局に戻します。

司会

委員長ありがとうございました。大変お忙しい中、オブザーバーとしてご出席をいただきました文部科学省研究開発局原子力課課長補佐馬場大輔様より一言ごあいさつを頂戴したいと思います。馬場様、よろしくお願いいたします。

馬場課長補佐

本日は、超深地層研究所安全確認委員会にオブザーバーとして参加させていただき、ありがとうございます。ただ今ご紹介にあずかりました、文部科学省原子力課で課長補佐をしております馬場大輔と申します。

まず、委員の皆様におかれましては、日頃より超深地層研究所をはじめとした日本原子力研究開発機構の取り組みについてご理解、ご協力をいただき、大変感謝しております。先程もご説明があったところですが、日本原子力研究開発機構におきましては、昨年度までの機構改革を終え、今年度より新たに国立研究開発法人として中長期計画に基づいた研究が行われているところでございます。冒頭、水野委員長からもお話しがありましたが、この研究所の取り組みに関しては、国の政策においてもエネルギー基本計画をはじめとして、重要な役割、位置づけを担っていると我々としても理解しているところでございます。今後とも日本原子力研究開発機構においては、この中長期計画に則って着実に研究開発を進めていく必要があると認識しているところでございます。もちろん、その実施にあたっては、地域の皆様方の信頼、ご理解があつて初めて進むものだと我々も理解しているところでございますので、是非委員の皆様方におかれましては、引き続き、特に安全確認の観点から機構に対してご指導、ご助言をいただけますよう私からもお願いしたいと思います。以上でございます。

司会

ありがとうございました。これもちまして平成27年度超深地層研究所安全確認委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。